明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○保険業法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（一三七）　二

○保険業法施行令の一部を改正する政令の一部を改正する政令（一三八）　二

〔省　令〕

○使用済燃料の再処理の事業に関する規則の一部を改正する省令（**経済産業**二三）　九

○東日本大震災に対処するための窒素酸化物排出基準等を適用しない期間の特例に関する省令（**環境**九）　一〇

〔告　示〕

○適格消費者団体を公示する件（**消費者庁**五）　一〇

○登録証明機関の名称を変更した件（**総務**一七九）

○特定無線設備に付する文字等を定める件の一部を改正する件（**同**一八〇）

○消防法施行規則第一条の四第八項（同令第五十一条の四第二項において準用する場合を含む。）に規定する登録講習機関の代表者の氏名の変更に関する件（**同**一八一）　一〇

○消防法施行規則第四条の五第一項に規定する登録確認機関の名称及び確認の業務を行う事務所の所在地の変更に関する件（**同**一八二）

○消防法施行規則第四条の四第七項に規定する防炎登録表示者の公示に関する件（**消防庁**五）　二

○電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令第一条第一項の規定に基づき学校を認定した件（**経済産業**一〇三、一〇六）

○電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令第一条の三の規定に基づき学校の認定を取り消した件（**同**一〇四、一〇五、一〇七）

○電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令第一条の二の規定に基づき学校の住所の変更届出があった件（**同**一〇八）

○工業標準化法第二十八条第一項の登録の更新をした認証機関の件（**同**一〇九）　三

○工業所有権に関する手続等の特例に関する法律の規定に基づき登録調査機関を登録した件（**特許庁**一一）

○平成十六年国土交通省告示第七百七十二号の一部を改正する件（**国土交通**四七一）

○砂防法第二条の土地を指定及び解除する件（**同**四七二、四七三）

○気象庁予報警報規程の一部を改正する件（**気象庁**七）　三

○津波に関する海上予報及び海上警報の発表形式の一部を改正する件（**同**八）　三

○道路に関する件（**東北地方整備局**一〇二）

○道路に関する件（**北陸地方整備局**六一）

○道路に関する件（**中国地方整備局**九五、九六）

○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関を登録した件（**同**九七、九八）

○道路に関する件（**四国地方整備局**五〇）

○都市計画に関する件（**北海道開発局**五五）

〔国会事項〕　四

〔人事異動〕　四

内閣　警察庁　特許庁

〔皇室事項〕　四

〔官庁報告〕　四

国家試験

平成二十三年度旧司法試験第二次試験合格者（司法試験委員会）

〔資　料〕　四

閣議決定等事項

〔地方自治事項〕　四

〔公　告〕

諸事項

官庁

外国監査法人等に関する公示、製造たばこ小売定価、建設業の許可の取消処分関係　一五

裁判所

相続、失踪、破産、特別清算、再生関係　一七

特殊法人等

厚生年金基金変更関係　三

会社その他

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。